

教職履修チェックシート <文化構想学部・文学部 高校一種国語>

【66条の6に定める科目】

	必要最低単位数	早稲田大学設置科目の一例 ※()は設置箇所	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得(予定)単位数
			1年次	2年次	3年次	4年次以上	
66条の6	2	「憲法」または「法学原論」(文構・文)					
	2	「スポーツ実習Ⅰ・Ⅱ」(オープン)					
	2	「必修EGC」(文構・文)					
	2	「基礎講義」(文構・文)					

※教育実習実施前年度までに2領域以上の修得が必要です。

【教職に関する科目(必修)】

教育職員免許法施行規則に定める科目		必要最低単位数	早稲田大学設置科目の一例 ※()は設置箇所	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得(予定)単位数
				1年次	2年次	3年次	4年次以上	
第二欄	教育に関する意義科目等に	2	「教職概論」(教育) または 「教職論」(文構・文)			介護等体験 前提条件	教育実習 前提条件	
		2		「教職の意義及び教員の役割」				
		2		「教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。) 進路選択に資する各種の機会の提供等」				
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	4	「教育基礎総論1」(教育) または 「教育学概論」(文・文構) 「教育制度総論」(教育) または 「教育制度論」(文構・文) ※注意(欄外を参照)				教育実習 前提条件	
		2		「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項」				
		2		「幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)」				教育実習 前提条件
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	1	「教育課程編成論」(教育)				教育実習 前提条件	
		4	「各教科の指導法(国語) ※教科教育法は取得教科ごとに1~2の両方を修得する必要があります(高校免許取得の場合)。 1・2のいずれかに○をつける⇒ 「国語科教育法1・2」(教育) 【各2単位】		1・2	1・2	教育実習 前提条件	
		1	「特別活動論」(教育)					
		2	「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」				教育実習 前提条件	
		2	「生徒指導の理論及び方法」					
第五欄	教育実習	3	「教育実習演習(2週間)」(教育) または 「教育実習演習(3週間)」(教育)					
		2		「進路指導の理論及び方法」				
第六欄	教職実践演習	2	「教職実践演習」(教育)					
①「教職に関する科目(必修)」合計		25						

※「教育学概論1」と「教育制度論」、「教育基礎総論1」と「教育制度総論」はそれぞれセットとなっていますので、セットとなっている2科目の単位を修得してください。これ以外の組み合わせでの履修は不可とします。

※特別活動論は2019年度から単位数が変更となっております。2018年度以前に修得している場合、単位数が異なります。

【教科に関する科目(国語)】⇒必ず最新年度の「科目登録の手引き」に定められた通りに履修すること。

教育職員免許法施行規則に定める科目		必要最低単位数	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得(予定)単位数
			1年次	2年次	3年次	4年次以上	
国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	必修科目	2					
	選択科目	—					
国文学(国文学史を含む。)	必修科目	2					
	選択科目	—					
漢文学	必修科目	2					
	選択科目	—					
②「教科に関する科目(国語)」合計		20			※		

※教育実習にて当該教科を担当する場合、教育実習実施前年度までに16単位数以上の修得が必要です。

(注意) 中学国語の必修「書道(書写を中心とする。)」の単位は高校国語の「教科に関する科目」の単位としては使用できません。

【「教科又は教職に関する科目」および「教職に関する科目(選択)」】

		必要最低単位数	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得(予定)単位数
			1年次	2年次	3年次	4年次以上	
「介護体験実習講義」※		—					
「道徳教育論」※		—					
「国語科教育法3」※		—					
その他		—	科目名	科目名	科目名	科目名	
「その他」として修得した科目名を記載してください⇒							
③「教科又は教職に関する科目」および「教職に関する科目(選択)」合計		—					

※これらの科目は高校国語の免許のみを取得する場合、履修は任意です。中学の免許を取得希望でこれらの単位を修得済の場合は「教科又は教職に関する科目」の単位として使用できます。

【合計】 ※66条の6を除く

	必要最低単位数※	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得(予定)単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次以上	
①「教職に関する科目(必修)」合計	25					
②「教科に関する科目(国語)」合計	20					
③「教科又は教職に関する科目」および「教職に関する科目(選択)」合計	—					
④総合計	59					

※必修として定められた科目の単位をすべて含んだうえで、かつ①～④の必要最低単位数以上の修得が必要です。